

明石市議会 さらなる活性化へ

活性化推進会議の答申を受け

今後は特別委員会で議論

市議会活性化推進会議の活動

- (1) 会議開催日数11回 (H23. 9. 27~H24. 2. 27)
※協議会含む
- (2) 議員研修を開催 (H23. 10. 4) ※全議員参加
 - ・テーマ:「議会基本条例について」
 - ・講師:山梨学院大学政治行政学科教授 江藤 俊昭氏
- (3) 先進地を行政視察 (H23. 11. 14~15)
 - ・調査先:横須賀市、多摩市
 - ・調査内容:議会基本条例及び議会報告会について
- (4) 市民アンケートを実施 (H23. 12. 1~22)
 - ・調査対象:満20歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
 - ・回収数:1,469人(回収率48.9%)
- (5) 議会報告会を開催
 - ・西部市民会館 46人参加 (H24. 1. 25 午後7~9時)
 - ・産業交流センター 85人参加 (H24. 1. 26 午後7~9時)
 - ・商工会議所 114人参加 (H24. 1. 29 午後3~5時)
- (6) 議員報酬及び議員定数の調査を実施
 - ・調査対象:特例市40市および県下29市
 - ・調査時期:平成23年9月送付、10月回収

明石市議会では、地域主権時代に対応した市民本位の市議会を確立するために議会の活性化に取り組んできました。これまでに、本会議のインターネット中継や議員政治倫理条例の制定などを実施してきましたが、さらなる活性化を目指し、平成二十三年八月に、明石市議会活性化計画(二十三年~二十七年)を策定しました。

計画のうち、特に慎重な議論が必要な項目については、議長の諮問機関として絹川副議長を座長とし九月に設置した明石市議会活性化推進会議で七名の議員が審議を重ねてきました。また、市民の皆さまからのご意見をいただくため、十二月には市民アンケートを、二十四年一月には市内三カ所で議会報告会を実施し



慎重審議の結果を議長に答申

ました。市民の皆さまからの貴重なご意見を踏まえ、以下の内容を議長に答申しました。

議会基本条例

情報公開と市民参加を基本とする開かれた市議会の実現を目指すとともに、二元代表制の一翼を担う市議会の役割や責務、活動原則を定めた議会基本条例を制定するべきと考えます。

なお、条例の制定にあたっては、活性化推進会議も議会報告会を継続して実施するべきと考えます。

議会報告会

市議会の活動や市政の情報積極的に発信し、市民からの意見、要望や提言を受け、自由な対話を重ねること、より市民に開かれ、信頼される市議会とするために、今後も議会報告会を継続して実施するべきと考えます。

議員報酬

および定数

議員報酬については、明石市特別職報酬等審議

会において、第三者の立場で審議されており、意見具申される内容に対しては、真摯に受け止め、市民の理解が得られるよう、市議会として責任を持った判断をしていくべきと考えます。

議員定数については、民意を十分に市政へ反映し、議会本来の役割を果たすため、二元代表制における市議会の役割や常任委員会の在り方も踏まえた上で、見直しについて今後設置される特別委員会で十分検討することとし、二十四年度において結論を出すべきであると考えます。

平成24年度以降の取り組み

今後の取り組み方針としては、活性化の取り組み

明石市議会活性化特別委員会を設置

また、議会の活性化を促進し、市民の理解が得られるよう、市議会として責任を持った判断をしていくべきと考えます。

さらに、議会基本条例の制定については、二十五年の施行を目指して取り組みむべきであると考えます。

活性化推進会議の答申を受け、明石市議会では、市民の議会に対する思いを十分認識し、情報公開と市民参加を基本とする開かれた市議会の実現と議会の役割や責務、活動原則を定めた市民と市議会との約束である議会基本条例を制定する必要があるとの結論に達しました。

また、議会の活性化を促進し、市民の理解が得られるよう、市議会として責任を持った判断をしていくべきと考えます。

さらに、議会基本条例の制定については、二十五年の施行を目指して取り組みむべきであると考えます。

委員名簿

- ◎梅田 宏 希
- 井藤 圭 湍
- 樽谷 彰 人
- 国出 拓 志
- 山崎 雄 史
- 深山 昌 明
- 永井 俊 作
- 木下 康 子
- 宮坂 祐 太
- 辻本 達 也

- ◎委員長
- 副委員長

明石市議会活性化の取り組み

平成20年 「市議会のあるべき姿」「市議会議員のあるべき姿」の策定

明石市自治基本条例の策定にあたって、市議会や議員のあるべき姿について検討を行い、今後の進むべき指針とした。

明石市議会ホームページをリニューアル

市民に分かりやすく、より多くの情報を提供するため、明石市議会独自のホームページを開設。本会議質問において一問一答制を導入。本会議のインターネット録画中継を開始

平成21年

市議会議員の各種審議会への参画の見直しを実施。議会と執行機関が独立対等の立場で円滑な行政運営を行うため、法令に定めがある場合を除き、市議会議員が行政の各種審議会等の委員に就任しないこととした。

平成23年

明石市議会議員政治倫理条例を制定
明石市議会活性化計画を策定
明石市議会活性化推進会議を設置
市民アンケートを実施

平成24年

議会報告会を開催

明石市議会 市長に対し抗議声明

明石市議会は三月二十七日、泉市長が広報あかし臨時号を発行したことに対し、市長が自身の公約実現のために広報紙を私物化しているとする抗議声明を出しました。

これは、市長が三月定例会で否決された議案や修正が予想される議案について、市長の思いを一方的に主張する広報あかし臨時号を発行しようとしたため、三月二十六日に市議会から中止要請をしたにもかかわらず、翌日発行を強行したことに対し抗議したものです。

声明では、急きょ臨時号を発行しなければならぬ緊急性は乏しく、市長が再議書を提出し、予算の最終議決も確定していない段階での発行は議会審議を無視するものであり、また、掲載内容も公正・客観的な立場に立ったものではなく、市民の税金を使って発行する市広報紙にふさわしくないとしています。